

徳島子どもと教育

徳島県教職員の会
〒771-0017徳島市川内町鶴島115
黄金ビル 徳島労連事務所内
TEL 088-665-6644
FAX 088-665-2117
携帯 090-2891-5189
eメール dp12287892@pf.lolipop.jp
2019年5月5日 No.236

子どもたちに より良い教科書を!

2020年度から使われる小学校の教科書検定結果が、3月に公表されました。今後、教科書の展示が6月14日から14日間行われ、その後、教科書が採択されていきます。

学習内容の増加で、子どもや教員の負担増

小学校6年間に使う教科書の平均ページ数は、現行より10%増え、英語科を入れると前回より14%増。記録が残る1998年度以降最多で、その時と比べて約1.8倍。

外国語の教科化(小学校5・6年)、「プログラミング教育」必修化、道徳の教科化も加わって、子どもや教員にとって、さらなる負担増となります。

「憲法改正」に誘導する教科書に?

教育出版の社会科は、「憲法改正の論議」をとりあげ、「日本国憲法が公布されて長い年月がたち、その間に世の中は変化し続けています」と導入で述べ、さらに改正の手續きに触れています。また、東書は、「新聞を読もう」のなかで、内閣改造に絡み「改憲論議を呼びかけ」の記事を載せています。教科書にも、政権の意向を「忖度」する動きが表れてきているのではないのでしょうか。

道徳教科書すべてを使わせたい意図?

道徳教科書の裏表紙に載っていた「必ずすべてのページを使わなければいけないというものではありません」(日文1~6年)との記述に対して文科省は、「教科書ではないかのように誤解する」との理由で削除を求めました。これは、過去の文科省の通知にある「個々の児童生徒の理解の程度に応じて指導を充実する」(「教科書の改善について」2009年3月)との教科書観と矛盾するものです。

「より良い教科書を」の声が一部反映

前回の教科書採択で問題になった教出2年道徳の「大切な国旗と国歌」の関連資料や「れいぎ正しいあいさつ」(「先語後礼」など)は、削除されました。また、特定の政治家(安倍首相・東大阪市長)を持ち上げる教出5年の写真などもなくなりました。他方、光村5年にあった「子どもの権利条約」は、日文5年・光文5年にも登場しています。

こうした変化は、より良い教科書を求める教職員や国民の声を気にしながら教科書が作成されていることを意味します。今後も教職員の会は、「子どもたちにより良い教科書を」めざします。



えがお満開 2019春のひまわり学校

3月24日、鳴門市大麻町の東林院境内を中心に春のひまわり学校を実施しました。スタッフの声を紹介させていただきます。

ひまわり学校に参加していつも思うのは、初めは緊張した表情の子どもたちも2・3時間するうちに笑顔になっていくことです。それは、保護者にもいえるかもしれません。特にお父さん方。じゃんけんゲームや長縄まわしでも、子どもたちと楽しむ笑顔がとても印象的でした。子どもにとって良い環境は、大人たちにも日頃の束縛から解放される、すてきな環境になり得るんだなって感じました。ひまわり学校は、親子が共に成長できる場所ですね。

それと今回も紙飛行機など、新しいことにチャレンジできておもしろかったです。若い男の方も、後半お手伝いに来てくださったので、さらに活気がでましたよね。やはり若いスタッフは、必要不可欠(笑)かな。子どもたちの生き生きした表情に出会えて、私自身も元気をたくさんもらいました。(Hさん)

2018年度は、これまでのやり方を変え、「子ども会議」で子どもたちが内容についての討議することを大切にし、自治の力をつけることをめざして取り組んできた。大人が決めた計画通りに進めていくよりも、難しいことではあったが、予想以上の子どもの成長を見ることができた。春のひまわり学校の閉校式では、子ども会議で力を発揮した6年生の3人の班長に金メダルが贈られた。意見をぶつけ合いながら活動計画をつくってきた子ども会議は、それぞれの個性が活かされた場だったと思うし、それを支えた大人集団も人として成長させてもらえた大切な財産だ。

まだ少し寒くて桜の花は咲いていなかったが、オリエンテーリング、ジャンケンピラミッド、紙飛行機、大縄跳びなどで、はじける歓声と笑顔は満開だった。(Oさん)

私たちは、ひまわり学校の役割を、次のように考えています。

- ① 子どもたちは楽しく主体的に活動することにより、自己肯定感を高めたり、新しい自分発見につながったりする。
- ② 大人・保護者は子どもの理解を深め、励まし合うつながりできる。
- ③ 日常の学校ではなかなかできない実践を実験学校として行うことができる。2019年度も子どもたちと一緒にチャレンジしていきたいと思えます。

(ひまわり学校スタッフ代表)



憲法を生かす国コスタリカを訪ねて

～軍隊を無くし軍事費をゼロにした国に学びたい！～ 徳島ブロック 小池清 <寄稿>

映画「コスタリカの奇跡」を見て、フリーの国際ジャーナリスト伊藤千尋さんの書かれた本を読み、「これは教育を考える上でもどうしてもこの国を訪ねてみたい」と思っていたところ、幸運にもツアーに参加することができました。発展途上国ですが、訪ねて驚くことがやはりたくさんありました。そのいくつかを報告したいと思います。

(1) 教育立国コスタリカ

「軍事費はカネがかかりすぎる、では何にカネを使えば社会は発展するのか？それは教育」。1949年コスタリカは憲法施行後、軍隊をすべてなくし教育にかけたのである。幼稚園から高校生まで13年間無償、大学も奨学金で、奨学金は返す必要はない。給食費も含めて教育費は無料である。

日本の文科省に当たる公教育省のトップの方が次のように述べている。

「だれもが一市民として国や社会の発展に寄与でき、一人の人間として意識でき、何より本人が幸せであること」「わが国は人権の国、他人の権利を認めることが平和につながる。自分と同じく他人の人生を人間として尊重することから民主主義が生まれる。」

そして、「教育の3要素は民主主義と人権と平和だ」と。

また、教育の目的は以下のように書かれている。

- 生徒自身が幸せで満たされること
- 同級生と道徳的な価値観を共有し共存、信頼関係を築くこと
- 自然との間で持続可能な発展ができること
- だれかの言葉をうのみにするのではなく批判的に考えて自分自身の考え方を抱くようになること

これらの崇高な教育理念や目的の実現のために、実際の生活に結合した形で教育実践がされていることにも驚かされた。(学習方法はワークショップをしながら実践的に。自分の意見を持ち、人の意見を聞き、自分の考えをよりよいものにしていく対話型の授業。机は台形。)

(2) 人権と民主主義を追求する

だれも排除しないこの国は、ニカラグアの難民をこの10年間で約100万人も受け入れている。そして、憲法が移民・難民の人権を守り、国民同様に教育費も医療費も無料にしている。

19条 「外国人も教育、健康ではコスタリカ国民と同じ権利を持つ」

33条 「人間は国籍や人種、宗教にかかわらず誰も平等である」

どの国の移民も平等に受け入れ、移民の子が自分の出身国の文化に誇りを持つよう、その文化を尊重する。だから、ニカラグアの子どもにはニカラグアの文化も教え、自分の国に帰ったらよりよい社会が作れるよう教育プログラムが開発されている。

中央政府から全く独立した第4の権力として選挙最高裁判所がある。そこは、出生の登録をする市役所のような役目の他に民主主義を国民に教えるミッションがあるという。選挙は民主主義を育てると考えられ、小学生から児童会選挙はもちろんのこと、実際の選挙でも5歳の子どもた



子どもの模擬投票

ちから模擬投票を行い、実践的に学ぶ。選挙最高裁判所は、学校や市民に教材を作ったり、ワークショップに出かけたりしている。ただ投票に行くだけの市民でなく、コミュニティーをつくる積極的市民になるように努力されている。小さい時から主権者教育が徹底されている。

(3) 憲法を生かす不断の努力

1989年に憲法裁判所の制度を取り入れてから、市民自身が政治に関わるように変わった。憲法を単なるシンボルでなく、国民が使えるものにしたという。実際の社会を憲法に近づけていく。市民みんなで近づけていく。理想にみんなで近づくのだから。

憲法裁判所を作る前の違憲訴訟は年間計200件だったが、今ではなんと40万件に膨らんだという。小学校に入学してすぐに習うのは「誰もが愛される権利を持っている」と。それ故、学校だけでなく生活の中で学ぶという発想で、子どもも違憲訴訟するのは日常だという。何かあると『憲法法定に持ち出せ』とよく言われる。民主主義とは、批判し、考え、疑問を抱く能力を持つこと。それは実際に体験することで初めて得られる。参加することが重要だと。

小学校の違憲訴訟の例…①小学校の横で産業廃棄物が捨てられ、授業中臭いで不快だった。子どもたちは訴えた。裁判所は学習権の侵害だと判決が出る。②校長先生が校庭に車を止めていた。子どもたちは訴えた。裁判所は子どもたちの遊ぶ権利の侵害だと判決。訴状は名前と家の電話番号と何が問題かが分かりさえすればよい。窓口は24時間365日開いているのである。みんなのためにする訴訟だから、費用はかからない。税金で行う。



2004年イラク戦争を支持した大統領を憲法違反で訴え勝訴した一人の大学生ロベルト・サモラ君。2017年彼は、「違憲訴訟は小学生でさえしているのです、大統領を訴えました。憲法が危機に陥ったとき、国民には闘う責任がある。」と、インタビューに答えている。

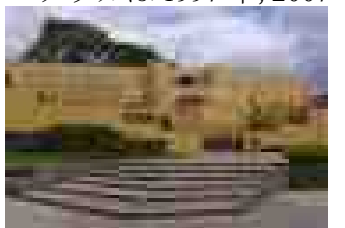
(4) 真の「積極的平和」を輸出するコスタリカ

第12条 常設の組織としての軍隊は、これを禁止する。公の秩序の維持に必要な警察力はこれを保有する。大陸内の協定または国内防衛のためにのみ軍事力を組織することができる。

1949年、軍艦、戦闘機、戦車は皆無、兵舎は、国立歴史博物館になった。1983年には「本当の平和はアメリカからの自立」と判断し、世界中に「永世積極的非武装中立宣言」をした。世界はこれを認め、米国も認めざるを得なかった。

そして、「国連平和大学」をコスタリカに創った。平和憲法はもっているだけではなく、生かして世界に広めていくことが大切だと考えたのである。現在この大学は世界60カ国140人(日本は20人)の学生が学んでいる。内戦状態であったグアテマラ、ニカラグア等には対話の場を提供し、話し合いで解決を進めた当時の大統領は、「あらゆるもめ事は対話で解決する。そのことは小学校の授業で教えている。それをしただけ」と述べている。また、コスタリカは1997年、2007年、2017年に、国連核兵器禁止条約を提案し、20年間の努力の結果2017年7月122カ国の賛成で採択された。平和憲法を持つ国として核兵器廃絶のために先頭に立っているのだ。

その他、自然エネルギーほぼ100%、徹底した環境保全、女性の地位向上のためのシステム等、この国から学ぶことはとても多い。



元兵舎を改造した国立博物館